

昨年越えの署名500人分を集めて 40回目の小牧税務署請願行動を！

尾北民商は9月16日（火）に、1986年から数えて40回目の小牧税務署請願行動を行ないます。

昨年は総数316人分の請願書を提出しました。今年の尾北民商は500人分を目標に活動しています。現在（9月1日）の到達は285人分で、目標にはまだまだ足りていません。

各会員さんをお願いします。過去に新聞折込でお届けした請願書がまだ家にあるという人は、署名の上で最寄りの役員・事務局員ないし民商事務所に届けて下さい。準備の都合上**9月12日（金）の夕方**をめどにお手配ください。

書類を紛失した場合や、署名希望者が複数いる場合は、お届けしますので早めに尾北民商にご連絡ください。当日は500枚の署名入り請願書の重みで非民主的な徴税への抗議の声を突きつけましょう。

諸物価の高騰が続く中、インボイス制度によって本来払う必要のない消費税の負担を負わされた小規模業者・フリーランスは営業と生活が継続の危機に瀕しています。2割特例は来年9月までとされ、負担にあえぐ多くの人々がインボイス廃止と消費税の減税を強く求めています。

税務署・国税庁は今年1月1日から、提出書類の控えに收受印を押さない運用に変えてしまいました。申告した事実の証明であり、融資や許可の申請など様々な場面で活用される書類への收受印押印は納税者にとって重要な権利です。

	目標	2025現在
江南中	50	46
江南東	22	61
江南北	22	12
江南西	14	2
布袋	22	5
宮草	93	50
岩倉	56	9
犬山	68	12
扶桑	56	71
大口	23	11
その他	48	6
合計	500	285

税務署が受領した書類には現在も署内で押印がされており、控えに押せない理由はありません。税務署にとって受付・調査ともにやりやすい電子申告へ納税者を移行させるために、納税者の権利を損ない書類申告を不便にするなど許されません。控え書類への收受印押印を再開させましょう。小牧税務署請願行動にご協力をお願いします。



Next BMプロジェクトproduce

時 9月17日 午後7時30分～
所 尾北民商事務所

集客・販売促進の勉強会

講師 伊藤拓己 常任理事

民商共済会～助け合いの輪に入りましょう～

民商共済は民商運動の助け合いの理念からつくられました。

還元率が高く、月々1000円の掛け金で3日以上入院時に1日3000円の見舞金などの制度があります。また満65歳以前に加入した人は、75歳になったときに長寿祝い金が送られます。

尾北民商共済会の独自制度として、2日

（一泊）入院見舞金、夫のみ共済加入時の新生児誕生祝い金があります。

すべての民商会員・配偶者が無条件で加入できます。（従業員・同居家族の場合は、加入が満65歳まで、75歳を迎えた次の3月末に自動退会となります）

まだ加入していない方は、この機会にご検討ください。お待ちしております。

